

平成31年度事業計画書

基本方針

新たな時代の幕開けとなる今年度も引き続き根幹である事業を基盤とし、計量制度の公平性、中立性に留意しつつ、会員をはじめ企業の発展に資する協会として、関係行政機関並びに各計量団体等との連携を密にし、正しい計量思想の普及・啓発により、消費者への安全・安心の提供と豊かなくらしの実現に向け実益のある事業展開を図って参ります。

また、JCSS登録事業者の認定や新制度である指定検定機関への参入等、新たな事業の実現に向け実施体制の強化と構築を図り、時代のニーズに即応できる協会として引き続き邁進して参ります。

1. 会議等

(1) 県内の会議

- | | |
|----------------------------|-------|
| ① 特定計量器定期検査事務説明会（県、市町村、協会） | 4月16日 |
| ② 定期検査打合会（委嘱計量士） | 4月16日 |
| ③ 計量行政協議会（県、市、協会） | 5月 |
| ④ 通常総会 | 5月29日 |
| ⑤ 三役会（会長、副会長、事務局長） | 随時開催 |
| ⑥ 常任理事会・理事会 | 3回／年 |
| ⑦ 計量記念日等事業打合会（県、市、協会） | 2回 |

(2) 県外の会議

- | | |
|------------------------------|-------|
| ① (一社) 日本計量振興協会理事会（東京都、京都府） | 3回／年 |
| ② (一社) 日本計量振興協会定時総会（東京都） | 5月30日 |
| ③ 東北六県北海道計量協会会長会議（当番：岩手県） | 10月3日 |
| ④ 東北・北海道計量大会並びに連合会総会（同上） | 10月3日 |
| ⑤ 計量記念日全国大会（(一社) 日本計量振興協会主催） | 11月 |
| ⑥ 東北・北海道計量士会（当番：秋田県） | 12月 |
| ⑦ 東北六県北海道計量協会事務局長会議（当番：岩手県） | 2月 |
| ⑧ 全国計量士大会（(一社) 日本計量振興協会主催） | 2月 |

2. 計量思想の普及・啓発事業（山形県・山形市・計量協会共催）

(1) 計量記念日事業（各行政機関と共催）

11月1日の計量記念日にちなみ「くらしと計量展」を開催し、併せて次の事業を行う。

- ① 全国統一ポスター・チラシ及び記念日用ティッシュペーパーの作成配布
 - ② 報道・広報機関に対する協力要請
- (2) 計量モニターへの協力や試買調査の開催
 - (3) 親子計量教室などの開催
 - (4) 計量思想の普及・啓発用グッズ、資料等の作成配布

3. 計量士の技術の向上及び計量管理に携わる者の指導育成事業（事業者指導事業）

- (1) 環境計量証明部会及び計量士部会への助成協力
- (2) 主任計量者試験準備講習会の開催

4. 計量法の規定に基づく定期検査及び計量証明検査事業（指定定期・計量証明検査事業）

(1) 定期検査事業

◆山形県所管

① 定期検査を行う地域 6市4郡（12町）

米沢市、酒田市、寒河江市、上山市、長井市、南陽市

東村山郡（山辺町、中山町）、西村山郡（河北町、西川町、朝日町、大江町）

東置賜郡（高島町、川西町）、西置賜郡（小国町、白鷹町、飯豊町）、飽海郡（遊佐町）

- ② 検査所要日数 218日（集合検査 43日 所在場所検査 175日）
- ③ 受検者数 2,400名（集合検査 1,300名 所在場所検査 1,100名）
- ④ 検査個数 5,550個（集合検査 2,300個 所在場所検査 3,250個）

◆山形市所管

① 定期検査を行う地域 山形市西部地区

- ② 検査所要日数 40日（集合検査 9日 所在場所検査 31日）
- ③ 受検者数 410名（集合検査 150名 所在場所検査 260名）
- ④ 検査個数 1,090個（集合検査 270個 所在場所検査 820個）

(2) 計量証明検査事業

- ① 計量証明検査を行う地域 定期検査区域 他
- ② 検査所要日数 13日 ③ 受検者数 37名 ④ 検査個数 38個

(3) 定期検査事前調査業務

定期検査の一環事業として事前調査業務を受託する。

5. 計量法の規定に基づく検定・装置検査及び基準器検査の受託（特定計量器検定・検査事業）

- ① 検定・検査を行う地域 県内一円
- ② 検査所要日数 275日
(燃料油メーター 85日、タクシーメーター 145日、質量計30日、基準器15日)
- ③ 検査個数 2,560個
(燃料油メーター 840個、タクシーメーター 1,400個、質量計70個、基準器250個)

6. 計量機器、測定機器及び分析機器の検査、校正（依頼検査事業）

- ① 検査個数 400個

7. 計量及び計量器に関する調査、研究及び指導（計量管理業務受託事業）

(1) 適正計量管理業務受託事業

◆日本通運㈱

- ①事業所数 8事業所
- ②検査所要日数 2日
- ③検査個数 35個

◆日本郵政グループ

- ①検査局数 235局
- ②検査所要日数 35日
- ③検査個数 310個
- ④分銅校正 450個

(2) 計量管理業務受託事業

◆イオンリテール㈱イオン

- ①事業所数 7店舗
- ②検査所要日数 7日
- ③検査個数 150個（計量器）

8. 県収入証紙売捌き事業

山形県に各種申請をする法人及び個人の利便性を図るため行う。

9. 計量功労者の表彰及び会員の連絡協調

(1) 表彰関係

- ①（一社）山形県計量協会会長表彰 5月（山形県）
- ②（一社）日本計量振興協会会長表彰 5月（東京都）
- ③東北六県北海道計量協会連合会長表彰 10月（岩手県）

(2) 協会報の発行

10. その他

(1) 各講習会、研修会等参加